

＜リーズ・ウィザースプーンの魅力＞

『キューティ・ブロンド』に続く、『メラニーは行く!』（02年）の大ヒットで、メグ・ライアンに変わる（?）、ロマンティック・コメディの女王の座を不動のものとした（?）ウィザースプーンは、『キューティ・ブロンド』のパートⅡである本作では、主演女優として1500万ドルのギャラをもらった他、何と製作総指揮も兼ねるという張り切りようだ。

何ともド派手なピンク・ファッションに身を包んで、ワシントンの連邦議会に乗り込み、「ブルーザー法案」の成立にこぎつける、ウィザースプーンことエル・ウッズの活躍にはただただ脱帽するのみ。ホントに「女のパワー」はすごい!

＜アメリカの立法システムと日本における議員立法のお勉強＞

私のホームページの「人物交友録」の中には、現在（2003年10月9日）衆議院議員である高市早苗さん（自民党、奈良一区選出）が載っている（2003年10月10日の衆議院解散によってその身分は喪失したが・・・）。彼女は、松下政経塾で学んだ後、単身アメリカに渡り、当時の大統領候補だった女性下院議員パット・シュローダー氏の下、連邦議会立法調査官として1年半の間キャピトル・ヒルで働いた経験をもっている。帰国した後一定期間の講演・執筆活動を経て、本格的な政治活動に乗り出した才女だ。

彼女の初期の著書に『アズ・ア・タックスペイヤー』（89年）と『アメリカの代議士たち』（90年）があり、彼女はこれらの本の中で、アメリカの代議士がどのような活動をしているかをイキイキと描いている。

アメリカの代議士の活動は何と言っても立法活動。つまり法案を成立させることだ。立法、行政、司法の三権が分立する近代民主主義国家における代議士（国会議員）の本来の仕事が立法活動であることは当然だ。しかし残念ながら日本では、その本来国会議員がやるべき立法活動のほとんどを事実上官僚がやってきていた。つまり国会議員は、本来の立法活動をさぼって、地元選挙民の「陳情」処理ばかりにうつつを抜かしてきたわけだ。

この国会議員本来の仕事である立法活動に熱心だったのが、かつての総理大臣・田中角栄氏。そして今は、衆議院議員を辞職したその娘の田中真紀子氏（但し、衆議院議員総選挙の投票日である2003年11月9日には議員に復帰している可能性大）もその血統を受け継いで、「議員立法」に熱心だったのは、さすが。

ここ数年、特に若手議員の間で議員立法の重要性が認識され、その成果が多少出てきているが、考えてみれば、これが国会議員の本来のお仕事であることをよく認識する必要がある。

この『キューティ・ブロンド ハッピーMAX』は、マンガみたいな映画ながら、アメリカの立法システムやその運用の実態が実によく描かれているため、これを真面目に勉強すれば、立派な法学部やロースクールの学生の教材となりうる映画だ。

＜ブルーザー法案が法律になるまで＞

ブルーザー法案とは、主人公のキューティ・ブロンドことエル・ウッツのブルーザーと名付けられた愛犬（チワワ）の母親（犬）が、大手化粧品会社の動物実験に使われていることを知って、その「救出」のため、新しい法律の立法化を目指した「動物実験禁止法案」のことだ。

エル・ウッツはこの法案づくりのため、ハーバード・ロー・スクールの先輩である女性下院議員ラッド（サリー・フィールド）のスタッフに入って奮闘。通常、弁護士の仕事とされる「法案づくり」も自分でやり、常任委員会への法案提出までこぎつけた。ここまでやっただけでも大したもの。

もっとも、常任委員会で法案が承認を受けることができる確率は5%前後。ブルーザー法案に対しても冷やかな意見の続出だ。しかしそこは、さすがハーバード・ロー・スクールの優秀な成績で卒業し、一流の弁護士事務所で訓練を積んだエル・ウッツ。常任委員会の「公聴会」では、愛犬家の大物議員のハートを射止める意見陳述が大成功。一気に常任委員会の承認へと進むかに見えた。が、しかし……。

＜回避申請という奥の手＞

常任委員会承認の寸前、何と、ラッド議員の妨害（裏切り）により、エル・ウッツの狙いはパー……。しかし、挫けそうになるエル・ウッツを励まし、「奥の手」を伝授したのは、ラッド議員のスタッフたちだった。

連邦議会の下院議員435人のうち、218名の署名を集めれば、常任委員会の承認なしに、本会議へ法案を持ち込むことができるという「回避申請」という手段だ。持ち前のパワーを取り戻したエル・ウッツは、友人たちを呼び集め、議員に対して直接の猛アタックを開始した。

いわゆるアメリカ民主主義特有のロビーイスト活動の展開だが、この映画のそれはちょっとイカレ気味……。まあ、それはそれとして、前向きの努力は認めよう……。このちょっとイカレ気味のパフォーマンスともいうべき、「ロビーイスト」活動によって、218票の獲得は、今や目の前……。

しかし、票集めの期限も迫っていた。

＜感動的なキューティ・ブロンドのスピーチ＞

感動的なのは、アメリカ連邦議会の下院本会議においてエル・ウッツが述べる意見陳述。議会の冷やかな雰囲気を知ったエル・ウッツは、あらかじめ用意していた原稿を横に置き、即興で、自分の思いをスピーチした。映画全編を通じて、ペラペラとよくしゃべるエル・ウッツを、多少しんどいなあと思いながら観ていたが、このスピーチはさすが汪巻。

1950年代の「赤狩り」旋風が吹き荒れたハリウッドの世界を描いた映画、『マジエス

ティック』(02年)のクライマックスを思い出させてくれる。すなわちアメリカ連邦議会の審問会の席で、「僕が手に持っているアメリカ合衆国憲法にはこう書いてある。表現の自由は保障されると。アメリカは自由の国ではないのか!」と訴える主人公と同じように、議員たちの心に訴える名スピーチだ。アメリカ映画やアメリカの民主主義の素晴らしさは、何と言ってもこの「スピーチ能力」。これにはいつも感心だ。

男の私には、エル・ウッズのピンク・ファッションにはそれほど興味はないが、ブルーザー法案の成立に奮闘するエル・ウッズの姿を描いたこのパートⅡには拍手を送りたい。

2003(平成15)年10月9日記